

那覇市新文化芸術発信拠点施設  
管理運営実施計画

平成 30 年3月

那覇市



## 那覇市新文化芸術発信拠点施設 管理運営実施計画 目次

はじめに	1
I 新文化芸術発信拠点施設の理念・役割	2
1 施設の使命・事業方針等	2
II 事業計画	3
1 主要事業計画	3
2 開館初期の事業展開	6
3 事業スケジュール	6
4 広報計画	7
III 管理運営	9
1 運営母体	9
(1) 運営母体の考え方	9
(2) 新文化芸術発信拠点施設における運営方式	9
2 組織体制	10
(1) 専門職の配置	10
(2) 事業検討委員会設置	10
(3) 開館までの必要職員数想定	11
3 収支に関する取組み	12
IV 施設運営計画	13
1 諸室の整理	13
2 管理規則	14
(1) 管理規則	14
(2) 使用料金	15
3 システム等の考え方	16
(1) 施設予約システム	16
(2) チケットシステム	16

V	施設管理	17
1	施設管理業務の整理	17
(1)	委託業務のスケジュール	17
(2)	委託業務の種類	17
(3)	長寿命化計画	17
2	駐車場の管理方法	18
(1)	駐車場管理の考え方	18
(2)	管理の方法	18
VI	市民参加	19
VII	開館に向けた業務等	21
1	プレ事業、開館記念事業	21
(1)	プレ事業	21
(2)	開館記念事業	21
2	開館準備業務	21
3	施設愛称・ロゴマーク	22
(1)	施設愛称	22
(2)	ロゴマーク	22
VIII	その他	23
1	計画推進体制	23
(1)	評価指標及び効果測定	23
(2)	評価及び進捗管理	28
(3)	評価に際しての配慮事項	29
2	危機管理	30
3	備品計画方針の検討	30
4	開館までのスケジュール	32

## はじめに（管理運営基本計画の位置づけ）

### 1. 実施計画策定の目的

那覇市が建設を予定している那覇市新文化芸術発信拠点施設（以下、「拠点施設」という。）について、「新文化芸術発信拠点施設管理運営基本計画」（以下、「管理運営基本計画」という。）を策定し、施設の運営計画や組織体制、活動や事業の展開等についての基本的な方針を定めています。

管理運営実施計画では、管理運営基本計画で定めた事項について、具体的な取り組みや期限を設定し、その着実な実施を図ります。

### 2. 実施計画の期間及びフォローアップ

実施計画は、2018年度（平成30年度）から拠点施設の開館後、おおむね5年の2026年度までを計画期間とし、拠点施設の管理運営状況や、管理運営形態、その他課題等を踏まえ、上位計画との整合性を図りながら必要に応じて適宜見直しを行うものとします。

文化振興課を事務局として計画推進委員会を設置し、本計画に定められた事項の実施状況に関するフォローアップを行います。

## I 新文化芸術発信拠点施設の理念・役割

### 1 施設の使命・事業方針等

平成 25 年 8 月に策定された『那覇市新文化芸術発信拠点施設基本構想』で、拠点施設は、文化芸術を通じて人・まちを元気にし、魅力ある那覇市を形成していくことを目指し、基本理念のキャッチフレーズと基本方針を定めました。

#### 基本理念のキャッチフレーズ

感動を共有する、文化の薫り高い芸術創造発信拠点

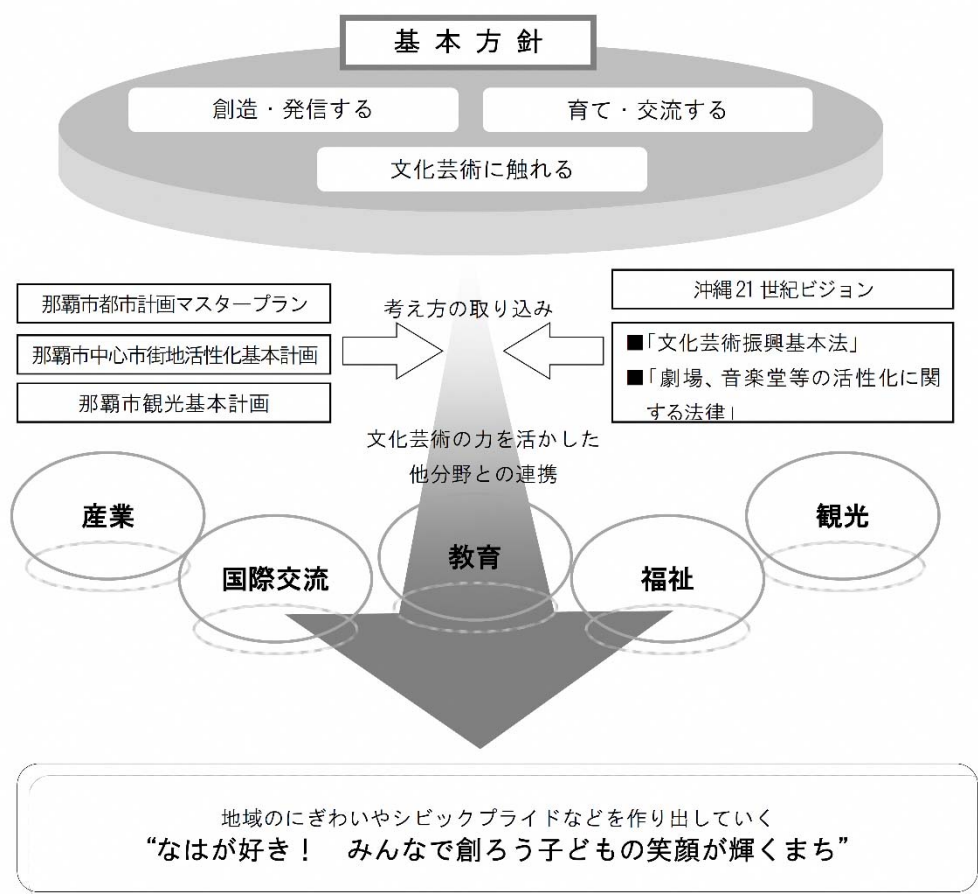
#### 基本方針

地域文化を創造・発信する

優れた文化芸術に触れる

育て・交流する

管理運営基本計画では、それらの実現に向けて、文化芸術の力を活かして他分野と連携し、那覇市の将来像の実現に向けて寄与していくとしています。



## II 事業計画

### 1 主要事業計画

管理運営基本計画では、これまでの貸館中心の施設運営から、より積極的な自主事業の展開を行うこととし、展開する事業を「創造事業」「発信事業」「鑑賞事業」「普及事業」「育成事業」「交流事業」の6つに類型化し、各々の事業の目的がより効果的に達成できるよう計画するものとしています。

#### 拠点施設の果たす役割を考慮した事業展開

創造事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民参加型の作品創造プログラムを通して、創る喜びや演じる楽しみを感じてもらおうとともに、多様な人がつながり活躍する活力ある社会構築へのステップとします。</li> <li>・ 那覇の文化や史実をテーマにした史劇や組踊り、ミュージカル等を制作・上演することで、本市の魅力向上や、文化度の高まりを図ります。</li> </ul>
発信事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 練習室や共用空間を活用して、観光客だけでなく那覇市を訪れる様々な人に県内の優れた文化芸術に触れる機会を提供します。</li> <li>・ 近隣文化施設や商業施設と連携することで、ナイトアミューズメントの創出を目指し、観光産業にも寄与することを図ります。</li> <li>・ 制作した作品を市外や県外で公演することで、那覇の文化や魅力を発信し、シティイメージの向上につなげます。</li> </ul>
鑑賞事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国内外の優れた文化芸術に触れることで、文化芸術の発展や質の向上を図ります。</li> <li>・ 気軽に鑑賞できる演目を、ランチタイムや帰宅時間に開催することで、日常的に文化芸術に親しむ機会の少ない人へ鑑賞機会を提供します。</li> <li>・ 文化芸術の鑑賞を、同じ趣味や悩みを抱える人との交流の契機とし、個々人が尊重され、多様な人材が相互理解のもとに共生する社会の実現に寄与します。</li> </ul>
普及事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 拠点施設の立地特性を活かし、学校や福祉施設などに加えて、商業施設やオフィス等へ文化芸術を届けるアウトリーチ事業を行い、文化芸術に親しむ人口の拡大を図ります。</li> <li>・ 中心市街地周辺で開催される祭りやイベントと連動した取り組みや、近隣文化施設と連携した街全体での文化プログラムの提供により、那覇の文化的な魅力を国内外に強く発信します。</li> </ul>
育成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校等へのアウトリーチを通し、幼い頃から文化芸術に触れる機会を提供することで、次世代を担う文化芸術の芽を育成します。</li> <li>・ 実演家だけでなく、教育機関や民間の文化スクール等とも連携しながら文化芸術活動に関わる専門家を育成し、文化芸術が産業として発展する土台を築いていきます。</li> <li>・ 事業目的に応じた適切な料金設定を行うことで、活動を行う団体の自立を支援するとともに、鑑賞人口の拡大を図り、文化芸術の持つ力を発展させていきます。</li> </ul>
交流事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の伝統芸能の実演家が指導する体験機会の提供といった、那覇市を訪れる方と実演家の交流を促進する事業などを展開します。</li> <li>・ 市民同士の交流を促進する事業を展開することで、地域のつながりの醸成や、孤立しがちな人々への社会参加の基盤となることを目指します。</li> <li>・ 各地域の持つ伝統的な祭事等と連携した事業を開催することで、地域同士のつながりを促進し、地域コミュニティの活性化に寄与します。</li> </ul>

【年間事業計画（例）】

事業	内容	実施場所	事業数
自主事業			
創造事業・発信事業			
作品創造に向けたWS	作品創造に向けた実演家対象の連続ワークショップ。	創造支援諸室	1
作品創造に向けた試演会	上記WSの発表を兼ねた試演会などを開催する。	スタジオなど	1
拠点施設プロデュース公演	施設が企画・制作する各種公演を行う。琉球古典芸能、沖縄芝居、琉球歌劇なども取り入れ、県内外に発信する。	小ホール	1
市民参加舞台芸術公演	市民参加による那覇市独自のオペラやミュージカル等の作品創造。	大ホール	1
文化コンテンツ育成発信事業	琉球古典芸能、沖縄芝居、琉球歌劇、組踊など沖縄独自の伝統芸能を活かした公演に体験講座などを組合せ定期的に行う。観光客など来訪者を対象とすることで、新しい沖縄の文化を発信するきっかけとして提供する。	大ホール 小ホール	6
鑑賞事業			
鑑賞入門公演	各種文化芸術公演、展示等の入門にあたる小公演を提供する	小ホール	1
ミュージカル公演	ミュージカルの鑑賞機会を提供する	大ホール	1
誰でも舞台芸術公演	様々な人を対象とした演劇公演など舞台芸術作品の鑑賞機会を提供する	スタジオ	1
舞台芸術公演(大型公演)	演劇、ダンスなどの舞台芸術作品の鑑賞機会を提供する	大ホール	1
舞台芸術公演(小規模公演)	演劇、ダンスなどの舞台芸術作品の鑑賞機会を提供する	小ホール	1
伝統芸能公演	伝統芸能を上演し、鑑賞する機会を提供する	小ホール	1
クラシックコンサート(オーケストラ等)	中規模から大規模の交響楽団によるクラシック音楽を鑑賞する機会を提供する。	大ホール	1
クラシックコンサート(室内楽等)	ジャンルにこだわらず、自由に音楽を楽しむホールオリジナルコンサートを実施。	小ホール	1
鑑賞講座	公演に合わせ、鑑賞をより深めるための関連講座を実施。	創造支援諸室	8
共催・提携・後援公演	新聞社、放送局などマスメディアや民間の興行会社などとともに鑑賞機会を提供していく。実演家・活動団体との協働も行う。	大ホール 小ホール	—



事業	内容	実施場所	事業数
自主事業			
普及事業			
体験型ワークショップ	文化芸術に関心を持つ人を増やすための入門型のワークショップを定期的に行う。	創造支援諸室	6
バックステージツアー	施設への理解を深めるため、施設内のバックヤードの見学会を実施。	全施設	12
ランチコンサート	共通ロビーなど気軽に訪れることのできる場所を活用し、無料のコンサート等を実施する。	共通ロビー	12
アウトリーチ活動	教育機関や福祉施設などでのアウトリーチ活動の展開。	外部施設	24
育成事業			
連続養成講座(10回程度)	演出家や舞台スタッフによる舞台芸術に関係する人材育成を目的とした講座やワークショップを実施する。	創造支援諸室	2
ジュニア教室	青少年を対象とした演劇、ダンスなどの日常的な練習と発表の機会を設ける。	創造支援諸室 大ホール	通年
文化芸術活動支援事業	文化芸術活動を行う個人・団体へ、職員の専門性を活かした指導、助言等を行う。	—	通年
交流事業			
拠点施設フェスティバル	さまざまな分野の公演や文化芸術活動団体・個人による発表会などを複合的に開催。近隣商店街等とも連携し、賑わいの創出につなげる。また、市内文化施設とも連携して実施することも検討する。	全施設	1
交流型ワークショップ	気軽に参加できる世代間交流等を目的としたワークショップなどを開催する。	創造支援諸室	6
インターンシップ、大学との連携(教育機関との連携)	市内にある教育機関や民間の文科系スクールと連携し、学生のインターンシップの受け入れや共同研究などを行う。	—	適宜
文化施設連携	市内文化施設と連携したイベントや事業を開催する。	—	通年
機関誌発行	公演の周知や活動参加者を増やすことを目的に広報誌を発行し、活動について広報を行う。	—	通年
文化芸術情報センター運営	近隣地域や全国、海外をも含めた文化芸術に関する情報の収集と提供を行い蓄積していく(アーカイブ化)。また那覇市に関する情報の収集と提供を行う。WEBページの運営も行う。	—	通年

## 2 開館初期の事業展開

管理運営基本計画では、開館から5年間の初期とし、施設の土台を作り上げ、広く拠点施設を認知してもらうための期間として定めています。

開館初期は、幅広い多彩な鑑賞事業や普及事業を展開することで文化芸術に触れる機会を多面的に設け、観客層の育成、文化芸術に接する人を増やすなど、すそ野を広げていきます。

特に官民の教育機関や福祉分野との連携・協働への働きかけとして、小・中学生や高校生などの次代を担う世代が鑑賞事業に参加する枠組みを構築していきます。福祉分野においては、拠点施設に来ることのできない方たちなどに文化芸術に接する機会を届けるアウトリーチ事業や、子育て世代に向けたワークショップなどを行っています。

また、周辺地域とのまちづくりにむけた連携に取り組んでいきます。具体的には、近隣の商店街との関係づくりを行い、事業プログラムと連動したサービスの提供などを働き掛け、より多くの市民や那覇市を訪れた方々が拠点施設に足を運ぶようにしていきます。

## 3 事業スケジュール

各事業の具体的な実施内容は、事業展開の推進役となる専門職を2019年度（平成31年度）から配置したうえで計画します。開館年度となる2021年度は、開館記念事業が実施されるため、通年事業は開館記念事業とのバランスを考慮しながら検討します。

2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度	2022年度
		竣工引渡	開館	
プレ事業の検討		プレ事業		
開館記念事業の検討・経費想定・予算調製	開館記念事業の企画・立案	開館記念事業の制作・営業	開館記念事業	
通年大型事業の検討	通年大型事業の経費想定・予算調製		通年大型事業の企画・立案	通年大型事業展開
通年事業の検討	通年事業の経費想定・予算調製	通年事業の企画・立案		通年事業展開
	専門職配置(段階的に増員)			

### (1) 創造事業・発信事業

市民参加型のプログラムは、プレ事業として開館前からの企画を、通年事業として継続して育成していくことを想定しています。拠点施設プロデュースの公演については、2019年度（平成31年度）から開館記念事業メニューを見ながら検討を始めます。

### (2) 鑑賞事業

大型の公演事業については、2年程度前からの調整が必要となりますが、開館初年度は開館記念事業としての大型公演が想定されるため、通年事業としての大型公演は2022年度以降の実施に向けた企画立案を2019年度（平成31年度）から行います。

また、小規模の鑑賞事業についても2019年度（平成31年度）から検討を始め、2020年度には企画立案を行います。

### (3) 普及・育成・交流事業

この分野の事業は単年度で完了するものではなく、長期的な目標に向けた継続した取り組み・改善が必要です。事業対象や、公演内容など、検証方法等について教育機関やソーシャルワーカー等の専門家をアドバイザーとして連携しながら2020年度から企画立案を行います。継続した取り組みによる社会的な変化も指標にしていくことが重要です。

## 4 広報計画

市民が多様な文化芸術に触れ、活動し、創造できる機会を創出するだけでなく、施設外においても劇場内の雰囲気伝える形での広報で、市民のみならず、那覇市、沖縄県を訪れる方々へ情報を提供し、事業や活動に参加していただき、また、参加しない方にも文化的な雰囲気を伝えることで、まちの賑わいの創出につなげます。

また、施設で実施される公演等の文化活動にかかる広報支援の仕組みも検討します。

広報は、費用対効果を検証しながら次の媒体で広報を行います。

#### ① 紙媒体

- 広報誌、機関誌等
- 施設案内リーフレット
- 年間プログラム（公演スケジュール）冊子
- 各事業チラシ・ポスター
- 会員向け情報誌
- 那覇市広報 など

② インターネット等の活用

- 各種 WEB サイト（拠点施設独自のホームページ、那覇市ホームページなど）
- ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）等の活用
- メールマガジン                    など

③ 外部媒体の活用

- 新聞・雑誌・ラジオ・テレビなどマスメディア等への出稿
- 記者発表、プレスリリースなど報道機関への働きかけ
- 交通広告（バス、ゆいレール等）
- 市内掲示板                    など

また、広報活動は、開館前の整備段階から展開することとし、施設の利用促進を図る資料等とあわせて計画します。

### Ⅲ 管理運営

#### 1 運営母体

##### (1) 運営母体の考え方

昨年度とりまとめた管理運営基本計画では以下の分類に対して課題整理を行いました。

直 営	一部業務委託	
	直営 後、指定管理へ移行	
指定管理者制度 導入	非公募	既存組織等
		新規に団体設立
	公 募	

##### (2) 新文化芸術発信拠点施設における運営方式

拠点施設の管理運営形態については、拠点施設の果たすべき役割や、想定している事業展開等を考慮したうえで比較検討を行いました。その結果、拠点施設の主たる目的である文化振興及び教育・福祉・交流の分野について、採算性の低い分野の事業についても積極的な展開が期待されること、事業経験の蓄積や、地域・関係団体との関係継続、文化施策調査等による高い専門性と事業継続性が期待されること等から、専門性を備えた公益的団体により指定管理を行うことが、拠点施設の担う役割や市の文化政策上の観点から望ましいと考えられます。

しかしながら、専門性を備えた公益的団体による指定管理の方法については、開館準備・業務移行における課題が多く、組織を担う専門的人材や・受け皿となりうる団体が県内に育っていない現状においては、開館時の運営形態として実現性が乏しい状態にあります。したがって、開館後、当面は運営全般に課題が少ない直営での運営を行います。

ただし、開館前から、運営組織の中枢を担うべき人材を育成し、利用者の視点にたった運営を引き継ぐとともに、まちづくりや経済効果を意識した事業展開については民間のノウハウも取り入れながら、開館後5年をめどに、専門的な人材・ノウハウを備えた公益的団体による指定管理へ移行することを目指すことが望まれます。

## 2 組織体制

### (1) 専門職の配置

拠点施設の理念や、果たすべき役割を拠点施設の事業計画で実行していくため、事業部門の責任者として、劇場、音楽堂等での実務経験を持つ専門職を配置し、拠点施設の果たす役割を踏まえ、管理運営計画で定めた拠点施設の事業の基本方針を具体化する任につきます。

企画した事業に合わせて舞台監督や演出家等を選任することで、拠点施設が目指す多彩な事業展開や、他分野への波及を意識した事業展開を図ります。

事業責任者だけでは、拠点施設が目指す姿を実現させていくことは難しいため、各部門担当者においても、必要に応じて類似施設での実務経験等のある人員の配置を計画します。また、事業の企画・立案にあたっては、必要に応じてソーシャルワーカーや地域・教育コーディネーター、経済や経営等の各種専門家をアドバイザーとして選任し、事業手法や対象・場所の選定等について連携して検討を行います。

開館後に管理運営の中核を担う専門職については、開館前からオープニング事業に参画し、事業に関するアドバイザーとしての役割も担います。

### (2) 事業検討委員会設置

プレ事業、開館記念事業については、2018年度（平成30年度）にプレ事業・開館記念事業検討委員会を設立し、実施期間や演目、目的や方針等を定めます。委員会は県内外で文化事業の企画運営に高い実績を持つ専門家等で構成します。

2019年度（平成31年度）からは、検討委員会で策定した方針に基づき、拠点施設の運営に携わる専門家等と連携しながら具体的な事業の立案、準備に取り掛かります。

### (3) 開館までの必要職員数想定

管理運営に関する業務は開館に向け段階的に増加が想定されるため、必要となる職員数についても、想定される業務に合わせた配置計画が必要になります。

現時点で想定される必要人数は次の表のとおりです。業務に必要とされる専門性や、委託可能性、雇用形態等について関係部署と検討を進め、次年度には配置計画を取りまとめます。

		想定される必要人員数			
		2018年度 (平成30年度) (開館3年前)	2019年度 (平成31年度) (開館2年前)	2020年度 (開館1年前)	2021年度 (開館年度)
統括責任者(館長)			1	1	1
総務部門	責任者		1		1
	経理			2	5
	庶務				
	施設管理				2
	施設管理現業		-	-	委託
	部門計		1	2	8
事業部門	責任者		1	1	1
	企画制作				3
	学芸			2	2
	票券		2		2
	広報			1	2
	情報				
	施設提供			2	3
	受付		-	-	委託
	客席案内		-	-	委託
	部門計		3	6	13
技術部門	責任者		1 <sup>※1</sup>	1 <sup>※1</sup>	1
	機構担当				4
	照明担当			1	3
	音響担当			1	3
	映像担当				1
	技術調整				3
	部門計		1	3 <sup>※2</sup>	15
合計			6	12 <sup>※3</sup>	37

※1 責任者の専門を舞台機構と想定する。

※2 竣工・引渡(2020年12月予定)以降は、3名を加え合計6名が必要となる。

※3 竣工・引渡(2020年12月予定)以降は、合計15名が必要となる。

※外部へ委託する業務も含む

### 3 収支に関する取組み

#### ① 施設提供の事業化

一般的には総務部門で行う貸館業務を、事業部門で貸館事業として事業化し、広報・営業や、目標数値設定を行うことで、施設の積極的な活用を図るとともに、自主事業との期間重複調整等も容易となり、事業効率を高めることで、より多くの施設提供を可能とし、使用料収入の確保へつなげます。

#### ② 自主事業財源確保

保存・継承事業や、教育・福祉・交流事業等、収益は見込めないものの実施する必要性が高い事業に充てるため、積極的な施設提供事業を展開し、自主事業においては、鑑賞機会の提供と採算性のバランスを考慮しながら適切な価格設定を行うとともに、収益性の高い事業も実施して、自主事業財源の充実を図ります。

#### ③ 公的助成金活用

専門人材の育成、特色ある事業展開等、公的機関の助成金応募の要件として求められる施設運営を継続し、助成金を積極的に活用します。

#### ④ 協賛金

企業や団体から協賛金を募り、施設や文化芸術団体だけでなく、社会全体として文化芸術を支援していけるような仕組みの構築を目指します。



## IV 施設運営計画

### 1 諸室の整理

室名	概要
大ホール	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 様々な分野の舞台芸術作品の上演に対応可能な基本性能を備えたホールです。</li> <li>● 客席数：約 1,600 席。</li> <li>● 客席は 3 階席まであり、1 階席のみ利用、1～2 階席利用の場合といったように、段階的に利用できるようにします。</li> <li>● ホール内における飲食は禁止とします。</li> </ul>
小ホール	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 舞台や客席に可変機能を備え、平土間利用もできる多目的ホールです。</li> <li>● 客席数：約 300 席。</li> <li>● 平土間として使用する場合に限り飲食を可能とします。</li> </ul>
大練習室 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大ホールの主舞台と同程度の広さの練習室です。</li> <li>● 小規模な発表会やイベントなどにも利用できます。</li> </ul>
大練習室 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 音の響きを重視した練習室です。</li> </ul>
練習室 1～4	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 様々な分野に利用できる小規模な練習室です。</li> </ul>
会議室兼託児室	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 託児室として利用する場合以外は、会議室として貸し出します。</li> </ul>
展示ギャラリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 作品の展示ができる空間として利用できます。</li> </ul>
ウナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 共用部として、だれでも利用できる空間です。飲食が可能です。</li> <li>● 部分的な専有利用ができ、イベントなどに利用できます。使う広さの面積に応じた料金を設定します。</li> </ul>
外部空間敷地	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 部分的な専有利用ができるよう、使う広さの面積に応じた料金を設定します。</li> </ul>

また、ホールの利用がない場合には、当該利用のないホールの楽屋を有料で貸出すことを検討します。

## 2 管理規則

施設における利用の規則については、次の方針で検討を進めます。

### (1) 管理規則

#### ① 休館日

休館日	年末年始（12/29～1/3）、 毎月第1・3月曜日 （月曜が休日にあたる場合は火曜に振替）
-----	--

施設や設備の保守点検等に必要な場合には、臨時的な休館日を設けます。

#### ② 開館時間

開館時間	9:00～22:00
------	------------

時間前に入館や延長利用などの要望にも対応できるような仕組みを検討します。また、練習室については、創造支援の観点から、講習等の受講を条件に許可を得た登録団体については、夜間の延長利用ができるような仕組みを検討します。

#### ③ 利用区分

大ホール 小ホール 大練習室の公演利用	3区分、6パターン ・午前（9：00～12：00） ・午後（13：00～17：00） ・夜間（18：00～22：00） ・昼間（9：00～17：00） ・昼夜（13：00～22：00） ・全日（9：00～22：00）
練習室	午前、午後、夜間の区分利用を優先的に受付し、以降は1時間単位で貸出し
展示ギャラリー	1週間

#### ④ 申請時期・方法

利用申請は、まず利用希望日により調整を行い、利用希望が重なった場合には抽選とします。抽選の終了後は先着順とします。

大ホール 小ホール 大練習室の公演利用	13月前から
練習室	6月前から
展示ギャラリー	13月前から

練習室をホールにおける本番利用と一体利用する場合はホールと同時に申請できるようにします。

⑤ 連続利用日数

2週間以上の連続利用を行う場合は、利用の可否を審査します。

(2) 使用料金

① 使用料金を設定する諸室

拠点施設では、次の諸室に料金を設定し、貸出します。

(ア) 大ホール

(イ) 小ホール

(ウ) 練習室

(エ) 展示ギャラリー

(オ) 会議室

(カ) 共用空間等（ウナー、外部空間敷地等の専有利用の場合）

② 使用料金の考え方

<p>基本的な考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の利用しやすい料金設定を検討します。</li> <li>・使用料金については、施設の理念や近隣文化施設の状況等を踏まえ、本市の定める「受益者負担の適正化に関する指針」（以下、「受益者負担の指針」という。）の考え方にに基づき、安定的かつ持続的な運営を可能とする料金体系を設定します。</li> <li>・利用目的に応じた料金の区分設定を検討します。</li> </ul>
<p>大ホール 小ホール 大練習室の公演利用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平日の料金は土・日・祝日の料金と比較して低く設定します。</li> <li>・大ホールは1階のみの利用、1階と2階の利用、全階利用で異なる料金区分を設定します。</li> <li>・付帯設備使用料金は、施設使用料金とは別に料金を設定します。</li> <li>・空調使用料金は、施設使用料金とは別に料金を設定します。</li> <li>・施設使用料金は、入場料の金額に応じて異なる料金を設定します。</li> </ul>
<p>練習室</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての時間帯で均一の時間単位料金を設定します。</li> </ul>
<p>展示ギャラリー</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1週間単位での使用料金を設定します。</li> </ul>

③ 減免の考え方

受益者負担の指針に基づいた減免制度を設けます。

3 システム等の考え方

(1) 施設予約システム

施設予約については、システムを導入することを検討し、費用対効果を検証しながら 2018 年度（平成 30 年度）に検討を行います。2020 年度からは施設提供の受付を開始するため、施設整備の状況を見ながら、2019 年度（平成 31 年度）には施設予約体制の構築が必要となります。

(2) チケットシステム

導入については、費用対効果を検証しながら必要性を検討します。那覇市を発信していく施設として、県外、国外からの来訪者などにもチケット購入を可能とできるようにプレイガイドなども活用します。

	2018 年度 (平成 30 年度)	2019 年度 (平成 31 年度)	2020 年度	2021 年度
施設提供	具体的な利用規則の検討	様式作成準備	施設提供に向けた資料作成等受付準備	竣工引渡 開館
	システム導入の検討 経費想定	システムの調達構築	施設提供受付	利用者向け 内覧会等



## 2 駐車場の管理方法

### (1) 駐車場管理の考え方

駐車場については、敷地内に約 60 台分の設置を計画しています。

駐車場の利用については、大ホール、小ホール、大練習室等を借りて利用する方の駐車場として配分して利用することとし、各施設の配分枠は今後検討します。

新施設の整備場所は、モノレールの駅からも近く、近隣地域の回遊性を高め、中心市街地の活性化を期待し、来場者には公共交通機関を利用してもらうことを促していきます。

### (2) 管理の方法

機械による入退出の管理を基本とし、安全性を確保した上で、経費を抑止できる方策とします。

駐車場使用料の扱いについては、公平性や、利用のし易さ、受益者負担のバランスに配慮しながら検討します。

## VI 市民参加

拠点施設では、次のような方法で市民参加の取り組みを検討します。

### ① 鑑賞者としての参加

より多くの市民が文化芸術に触れ、拠点施設の活動に対し関心や理解を持つ契機となる鑑賞事業へ誘う仕組みとします。

### ■友の会の運営（案）

<b>【会費等】</b> ・入会金：1,000円 ・年会費：1,000円（入会月の1年後更新）
<b>【申し込み方法等】</b> ① 郵送：入会申込書郵送、入金確認後会員証発行 ② 施設申込：窓口で入会申込書提出、入金
<b>【特典】</b> 1. 自主事業公演チケットの割引（1割引、1公演2枚まで）※一部対象外の公演あり 2. 自主事業公演チケット先行販売 3. 自主事業公演完売チケットのキャンセル待ち受付 4. 広報誌の送付（年4回）

### ② 事業への参加

事業計画の項で掲げた市民参加劇をはじめ、ワークショップや講座など、市民参加型・交流型の事業を通じて、市民が自ら体験することで文化芸術に関する知識や経験を深めるとともに、日常の活力や新たな目標へとつながるような参加者同士の交流の機会とします。

### ③ 運営への参加

拠点施設の活動をより理解し応援してくれる支援者・サポーターを拡げていくために、育成型ワークショップと連携した形で、劇場内で使えるポイント制度や自主公演チケットの優先予約といった市民が参加したくなるような仕組みを持つ先進事例を参考にしながら、拠点施設が行う事業の運営へ参加してもらう仕組みをつくりまします。

主催事業の際の客席案内やもぎり対応の支援などを行うサポーター組織として運営に市民が参加することなどを行います。

また、文化行政審議会の市民委員として年間の事業評価、取り組みへの改善策に提言をいただき、次年度以降の事業方針、事業計画にも参画いただきます。

#### ④ 事業企画としての参加

市民の自主的な事業企画立案の推進を目的とし、市民が事業を企画し主体的に運営することのできる機会を設けます。拠点施設のスタッフが支援を行うことで実現させていきます。

#### ■市民企画事業の展開（案）

演劇やダンス、音楽等の企画提案公演を行い、最も優れた提案には施設使用の枠を提供する等施設やスタッフの支援を提供する。

- 公演本番の使用料の免除
- 広報支援
- 運営支援（チケット販売支援）



## Ⅶ 開館に向けた業務等

### 1 プレ事業、開館記念事業

#### (1) プレ事業

拠点施設が開館するまでの間を活用し、施設の理念や事業方針を早い時期から発信し、市民をはじめとする多くの人に開館への期待を高めてもらうために、プレ事業を行います。

プレ事業の検討に際しては、施設内での公演にとらわれず、市民や関連施設と一体で機運を高めていけるような企画も取り入れます。

また、職員が実際に事業に携わることで、開館後の事業運営における経験を蓄積するとともに、市民、活動団体などとの関係を作っていく機会とします。

#### 【市民ワークショップで検討したプレ事業の方向性】

- 観光振興の視点をふまえ、開館後の事業展開にもつながる事業
- 地域と一緒に考え、連携する
- 民間を含めた他施設で連携・協力

#### (2) 開館記念事業

開館記念事業は、新しい施設の開館を記念し広く周知するために実施します。

拠点施設の開館する2021年度は、市制施行100周年という節目の年であるため、「市制100周年、拠点施設開館記念」等の文言を冠した事業を公募する等、市の広報部をはじめ、市内外の文化芸術関係機関と連携して取り組みます。

#### 【市民ワークショップで検討した開館記念事業の方向性】

- 沖縄らしい・那覇らしい
- 市民、県民、観光客、子供や高齢者、様々な人、世代が参加交流する
- 伝統芸能・洋楽・舞台芸術など多彩な分野の事業
- 市制施行100周年を記念し、プレ事業と合わせて100本の事業で今後の事業展開へつなげていく

### 2 開館準備業務

施設が開館するまでに、以下のような業務が発生します。

時 期	施設運営面
2018年度 (平成30年度) (開館3年前)	<ul style="list-style-type: none"><li>● 具体的な施設運営の検討（事業計画詳細、人員配置計画、広報計画詳細、利用規則の検討、収支想定など）</li><li>● プレ事業演目等の検討、経費想定</li><li>● 開館記念事業演目等の検討、経費想定</li><li>● 大型開館記念事業経費想定、企画立案</li><li>● 広報の展開、経費想定</li></ul>

2019 年度 (平成 31 年度) (開館 2 年前)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設設置条例制定</li> <li>● 施設利用受付準備</li> <li>● プレ事業の企画立案</li> <li>● 開館記念式典、開館記念事業の企画立案</li> <li>● 広報の展開</li> <li>● 営業（施設利用）</li> </ul>
2020 年度 (開館 1 年前)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設利用受付の開始 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設パンフレット、利用案内、申請書等印刷物制作</li> <li>・ 事前周知</li> <li>・ 事前説明会の実施</li> <li>・ 舞台技術関連資料の作成</li> </ul> </li> <li>● 開館記念式典、開館記念事業の制作、営業</li> <li>● プレ事業の展開</li> <li>● 広報の展開</li> <li>● 営業（施設利用）</li> </ul>
2021 年度 (開館年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 開館記念式典</li> <li>● 開館記念事業</li> <li>● 次年度以降の通常事業計画</li> <li>● 施設利用受付及び営業</li> </ul>

### 3 施設愛称・ロゴマーク

#### (1) 施設愛称

拠点施設の正式名称は、施設設置条例の中で決められますが、親しみを持ってもらうため、また、全国的な知名度を上げていくためにも施設の愛称を公募することも考えられます。拠点施設では、ネーミングライツとの関係性にも考慮しながら検討していきます。

#### (2) ロゴマーク

施設の愛称とともに、建物外壁のサインとして広く周知したり、封筒や利用案内などの紙媒体への印刷、様々な情報を発信していくために、ロゴマークを作成します。

## VIII その他

### 1 計画推進体制

拠点施設設置の事業目標達成に向けて、適正で効果的・効率的に管理運営されていることを検証するとともに、運営状況や問題点等を把握し、事業目標達成に向けた運営改善を目的として定期的に評価を実施します。

#### (1) 評価指標及び効果測定

##### ① 達成目標の整理

管理運営基本計画においては、拠点施設開館から5年間は短期、開館5年から10年までを中期、開館10年以降を長期として3つの段階に分けて整理しました。

期間	目 標	取組み内容
短期	多数の市民や来訪者が施設を訪れる	事業展開のための土台を作りとして、広く拠点施設を認知してもらうため、幅広い多彩な鑑賞事業や普及事業で観客層のすそ野拡大を図ります。 特に教育機関や福祉分野、周辺地域や近隣商店街とのまちづくりに向けた連携・協働の体制を構築しながら、より多くの人が施設に足を運ぶようにしていきます。
中期	地域や他分野と連携した事業展開	鑑賞事業や普及事業を引き続き展開しながら、これまでに構築した各分野との連携を深め、本市の抱える社会的課題へ文化的側面からのアプローチを行っていきます。
長期	那覇ならではの作品創造と発信で那覇の文化ブランド形成	中期までに蓄積した経験や人材、コンテンツや地域とのつながりを活かした創造発信に取り組みながら、那覇市の文化を県内外に広めていきます。市内外から広く評価されることで、シビックプライドを醸造していきます。

また、拠点施設の果たすべき役割として社会的課題の解決に寄与するための達成目標を整理しました。

	達成目標	達成目標の想定項目
文化政策	文化芸術活動の広がり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 文化芸術公演の鑑賞人口の拡大</li> <li>● 文化活動団体、活動者の増加</li> <li>● 年間に複数回来場する人の割合(リピーター率)の増加</li> <li>● 実演家、スタッフの増加</li> <li>● アウトリーチプログラムなどによる文化芸術体験者の増加</li> </ul>

他分野への効果	満足度の高まり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 優れた文化芸術の鑑賞による満足度の向上</li> </ul>
	文化芸術への理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 拠点施設の存在を肯定的にとらえている住民の割合</li> <li>● 作品批評、劇評などの増加、メディアの劇評欄・コーナーの新設</li> </ul>
	観光への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 定期的な事業展開による観光需要の喚起</li> <li>● 地元伝統芸能をコンテンツにしたナイトミュージUMENTの提供による満足度向上への貢献</li> </ul>
	企業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 文化芸術のもつコミュニケーション能力向上に寄与する力を企業の経済活動に活かす</li> </ul>
	新たな産業の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 招聘公演、作品創造などの事業展開による、地域における舞台芸術関連産業（舞台技術会社、大道具や小道具等製作会社、制作会社、舞台美術・照明・音響などのデザイナーや請負会社、受付・案内業務、広報 PR 会社、デザイン、印刷業など）の拡大</li> </ul>
教育、福祉など	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 文化芸術のもつコミュニケーション能力向上に寄与する力、表現する能力などを活かす</li> </ul>	
地域への貢献	にぎわいづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域や商店街との協力関係の構築</li> <li>● 連携事業の展開による地域のにぎわいづくり</li> <li>● 気軽に足を運べる事業展開による地域の交流人口の増加</li> </ul>
	コミュニティづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● イベントがないときでも、気軽に立ち寄れる憩いの空間づくり</li> <li>● 大小の創造系の諸室を利用した地域の集会や、催し物を開催することによる地域コミュニティの活性化</li> </ul>
	地域ブランディング	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域、あるいは那覇市に拠点施設があることによる新しい地域アイデンティティの形成</li> </ul>

## ② 成果指標と効果測定期間の整理

管理運営基本計画で設定した目標達成の目安とするため、各目標の取り組み機関及び成果指標を設定します。指標の設定に際しては、できる限り定量的な指標を設定するものとします。

スケジュールについては、拠点施設運営による効果発現が想定される時期に

よって成果指標の達成度を確認する時期を設定します。

拠点施設の開館までに指標により管理する項目の整理を行い、成果指標、目標数値を設定します。管理項目の整理及び統計値の収集方法については、観光統計や市民意識調査等との連携、自主事業における来場者アンケート等を活用したうえで、調査を要する指標については本業務とのバランスを考慮しながら過度の負担とならない手法で実施を検討します。得られた統計値については、事業効果の定量化、検証、分析を行い事業の効果的な実施及び政策立案に活用します。

【中長期的な取組みの目標】

期間	目 標	効果測定期間			成果指標例
		短期	中期	長期	
短期	多数の市民や来場者が拠点施設を訪れる				<ul style="list-style-type: none"> <li>施設来場者数</li> <li>催事来場者数</li> <li>催事数</li> </ul>
中期	地域や他分野と連携した事業の展開				<ul style="list-style-type: none"> <li>連携事業数</li> <li>連携事業者・団体数</li> </ul>
長期	那覇ならではの作品創造と発信による、那覇市の文化のブランド形成				<ul style="list-style-type: none"> <li>創造作品公演回数</li> <li>動員数</li> <li>県外主要施設における事業認知度</li> <li>市民意識調査及び観光統計等における、那覇の文化的イメージ</li> </ul>

【社会的課題に対する取組みの目標】

	目 標	効果測定期間			成果指標例
		短期	中期	長期	
文化政策	文化芸術公演の鑑賞人口の拡大				市民意識調査における鑑賞に親しむ人数
	文化活動団体、活動者の増加				市民意識調査における文化的活動人数
	年間に複数回来場する人の割合(リピーター率)の増加				催事時のアンケートにおけるリピート率
	実演家、スタッフの増加				育成WS参加者の追跡調査
	アウトリーチプログラムなどによる文化芸術体験者の増加				アウトリーチ事業参加者数

	優れた文化芸術の鑑賞による満足度の向上				<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民意識調査における満足率</li> <li>・催事時のアンケートにおける満足率</li> </ul>
	拠点施設の存在を肯定的にとらえている住民の割合				<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民意識調査における満足率</li> </ul>
他分野への効果	定期的な事業展開による観光需要の喚起				<ul style="list-style-type: none"> <li>・催事時のアンケートにおける、定期公演等を来県目的とした観光客数</li> </ul>
	地元伝統芸能をコンテンツにしたナイトアミューズメントの提供による満足度向上への貢献				<ul style="list-style-type: none"> <li>・催事時のアンケートにおける観光客の消費額及び宿泊数</li> <li>・催事時のアンケートにおける満足度</li> </ul>
	招聘公演、作品創造などの事業展開による、地域における舞台芸術関連産業の拡大				<ul style="list-style-type: none"> <li>・舞台芸術関連産業へのアンケート調査における従業者数や決算額</li> </ul>
地域への貢献	地域や商店街との協力関係の構築				<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携事業数</li> <li>・連携団体数</li> </ul>
	連携事業の展開による地域のにぎわいづくり				<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携事業の参加者数及び周辺施設飲食率</li> </ul>
	気軽に足を運べる事業展開による地域の交流人口の増加				<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を契機とした交流会の継続調査</li> </ul>
	イベントがないときでも、気軽に立ち寄れる憩いの空間づくり				<ul style="list-style-type: none"> <li>・来場者数から事業観客数を控除した人数</li> </ul>
	大小の創造系の諸室を利用した地域の集会や、催し物を開催することによる地域コミュニティの活性化				<ul style="list-style-type: none"> <li>・練習室等で開催される地域集会数及び参加者数</li> </ul>
	地域、あるいは那覇市に拠点施設があることによる地域アイデンティティの形成				<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民意識調査における、那覇市らしさの根拠に拠点施設を挙げる人数</li> </ul>

### ③ その他統計項目

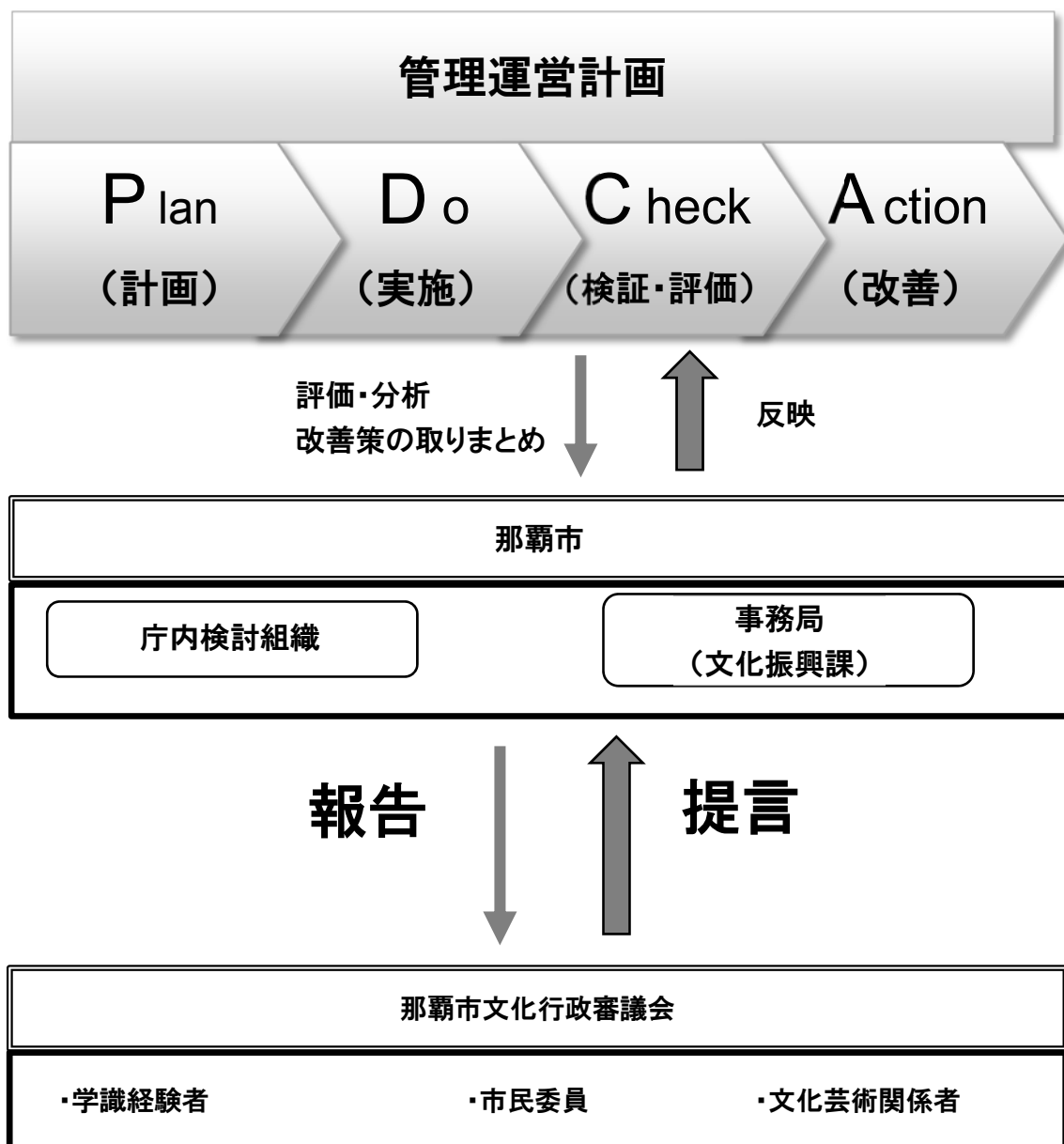
次の項目については、基本的な統計として取りまとめ、市の文化政策の実現に向けた手法の分析や政策立案に供します。

	想定される項目
事業関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業本数・回数／観客数／観客満足度／普及事業等への参加者数／参加者満足度</li> <li>◆ 貸館状況（稼働率）</li> <li>◆ 利用者満足度</li> <li>◆ 施設来館者数／利用者数</li> <li>◆ 友の会の会員数        など</li> </ul>
運営関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 問い合わせや視察の受け入れ件数</li> <li>◆ 利用者からの要望提案件数</li> <li>◆ 貸館担当窓口や技術職員の対応への満足度</li> <li>◆ 情報提供や広報などについての観客・利用者の満足度</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 職員数と事業・利用者数の割合など組織の効率性</li> <li>◆ 収支状況／外部資金獲得の状況</li> <li>◆ 自家用車での来場率</li> <li>◆ 来場前後の消費支出額動向</li> </ul>

## (2) 評価及び進捗管理

文化振興課を事務局として庁内に計画推進委員会を設置します。

年度事業を全て終了し、翌年度速やかに計画推進委員会において検証、評価、分析を行い、計画の進捗等を照合したうえで改善策を取りまとめ、文化行政審議会へ報告します。文化行政審議会では、報告を受け、提言を行います。その結果を踏まえ、事務局は、当該年度の事業の実施方針に反映し、翌年度以降の事業計画に反映します。





### (3) 評価に際しての配慮事項

計画推進委員会において評価する際には、次の視点に配慮します。

#### ① 効率性

評価を行う場合、評価のためにデータ収集・作成を行う必要が生じる場合もあり、相応の負担を伴います。過度な負担とならないよう、適切な評価項目・作業を設定するほか、必要なデータを効率よく収集できるよう工夫を行い、事務作業量などに配慮します。

#### ② 積極性

「地域偏差、年代偏差、所得偏差等に配慮した事業展開がなされている」「顕在化している需要だけに対応するのではなく、潜在ニーズを掘り起こす姿勢があるか」「来やすい人だけが来るような事業を漫然とやっていないか」といった視点も織り込みます。

#### ③ 広範囲からの視点

市民や利用者からの幅広い視点からの意見が反映されるように努めるとともに、施設を利用しない市民の意向についても把握するため、市が実施する調査等で、拠点施設に関する項目を設け、長期にわたり推移を調査し、文化施策に反映します。

#### ④ 定量的評価

文化芸術は定量的な評価が難しい分野ですが、経済波及効果等定量評価が可能な部分については、利用者アンケート等で周辺施設における施設利用前後における飲食等消費額を把握する等して、積極的に情報収集に取り組みます。

また、アウトリーチ等による教育、福祉分野への効果についても、可能な限り定量化することで、事業成果の可視化に務めるとともに、事業に対する理解につなげます。

#### ⑤ 定性的評価

文化芸術の振興という中長期的な取り組みが必要とされる分野であることに十分配慮し、データからでは把握しきれない内容については、アンケート調査やインタビュー調査等を別途実施するなど、把握するよう努めます。

## 2 危機管理

拠点施設は、重量物が多数設置されている舞台設備を特有の設備として備えており、来館者・利用者が安心して利用できることが何より優先されるものです。組織全体で、施設の安全管理に関する意識を十分に備えた運営を行うことが必要です。

### ① 適切な維持管理

予防保全の考えを基本とし、日常点検の徹底や効果的な定期点検を実施するほか、安全管理システムの構築により、施設や設備の適切な維持管理を行います。また、長寿命化計画により、計画的な施設改修等を行います。

### ② 危機管理対策

#### ● 体制づくり

低海拔地域に立地することの防災上の重要性を踏まえたうえで、関係部署と検討を進め、那覇市地域防災計画との整合性を図りながら危機管理責任者の配置や緊急事態発生時の組織編成や連絡体制を確立し、必要となる各種マニュアルを整備します。

#### ● 安全管理システムの構築

危機管理マニュアルを整備し、職員に対し定期的に研修・訓練を実施し、安全管理に努めます。

#### ● 保険加入

適切な賠償責任保険に加入します。

#### ● 防災設備の整備・点検など適切な管理

法令等に基づき必要な防災設備を整備し、点検などを実施、非常の際に備えます。

#### ● 予防策

危険因子となる障害などの除去を行うなど、事故などが起きにくくする工夫に努め、また劇場、音楽堂等施設を熟知した人材による的確な安全管理に努めます。ヒヤリハット記録などを励行し、事故を未然に防ぐ仕組みをつくります。

#### ● 事故後の対応

原因を究明し、再発防止策の検討を行います。また、広く情報開示を行い、共有化に努めます。

## 3 備品計画方針の検討

拠点施設で必要になる備品は、大きく2つに分類することができます。それぞれの備品について、施設運営や事業の内容を前提に必要な物品・数量を選定していきます。

区 分		内 容
一般備品		家具備品、什器備品など
舞台備品	大道具備品	主に舞台上で使用されるもので、舞台照明備品や舞台音響備品、あるいは楽器類などを除いたものの総称。所作台関連備品、舞台業務関連備品、音楽関連備品、式典関連備品、稽古場関連備品など
	舞台照明備品	舞台照明用の灯具、舞台照明用スタンド、給電ケーブル類、効果器の一部など
	舞台音響備品	スピーカ、マイク、スタンド、ケーブル類、録音機器、再生機器など
	楽器備品	運営していく上で、備えておく必要のある楽器ピアノなど。また付属した演奏用の椅子やピアノを運搬するための移動設備など必要な周辺備品一切を含む
	その他	映像収録、編集設備、映写設備、同時通訳イヤホン設備、字幕設備など

備品は、施設の竣工から開館時期までの時期に搬入を行いますが、製作が必要となるものもあるため、その調達は計画的に行います。

- 大道具備品のうち、所作台の製作には、材料の調達から完成・納品まで少なくとも6月程度を見込みます。
- 舞台照明備品、舞台音響備品では、特殊な製作物がない限り、6ヶ月程度の期間を見込みます。
- 舞台備品の発注は、入札による方法が一般的のため、購入物品の品名、仕様、数量を整理した設計図書を作成が必要になります。
- 楽器備品は、ピアノをはじめとして国産だけでなく外国製品の調達も考えられ、また、同じ製品名称の楽器でも、それぞれに異なった音色や響きを持つことがあります。特に単価が高いことに加え、専門的な職能を持つ人が演奏をしてはじめてその価値が生かされるものであることから、専門家による助言やコンサルティングが求められます。ピアノを弾き比べた上で購入する楽器を選定する事例や、必要に応じて購入後一定期間ピアノの弾き込み(慣らし)をピアノの選定委員に委託する事例もあります。
- 緞帳を製作する場合には、絵柄やそれに伴う製作方法によって異なりますが、6月以上の製作期間が必要です。そのため、緞帳の絵柄選定を含み、緞帳を吊り込む時期から少なくとも1年以上の期間を見込みます。

#### 4 開館までのスケジュール

現在のところ、開館までは以下のスケジュールを想定しています。

	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度
マスター 工程	<p>施工者 選定</p>	<p>建設工事</p> <p>条例制定 準備</p> <p>条例制定</p>	<p>施設提供 受付開始</p> <p>竣工・引渡</p>	<p>開館</p> <p>習熟訓練 期間</p> <p>各種設備等の動作確認、 シミュレーション等</p>
事業	<p>プレ事業の検討</p> <p>開館記念事業の 検討・経費想定 予算調製</p> <p>通年事業の検討</p>	<p>プレ事業</p> <p>開館記念事業の 企画・立案</p> <p>通年事業の 経費想定・予算調製</p>	<p>開館記念事業の 制作・営業</p> <p>通年事業の 企画立案</p>	<p>開館記念 事業</p> <p>開館記念 チケット発売</p> <p>通年事業 展開</p>
広報	<p>広報計画詳細検討 経費想定・予算調製</p>	<p>広報活動の展開</p>	<p>施設提供に向けた 広報活動</p> <p>友の会会員 募集準備</p>	<p>通常の広報活動</p> <p>友の会会員募集</p>
施設提供	<p>具体的な利用規則の 検討</p> <p>システム導入の検討 経費想定</p>	<p>様式作成 準備</p> <p>システムの調達 構築</p>	<p>施設提供に向けた 資料作成等受付準備</p> <p>施設提供受付</p>	<p>利用者向け 内覧会等</p>
備品整備	<p>備品調達計画 経費想定・予算調製</p>	<p>備品調達計画策定</p>	<p>備品発注</p>	<p>備品納品 搬入等</p>

那覇市新文化芸術発信拠点施設  
管理運営実施計画

平成 30 年 3 月策定

発行者：那覇市 市民文化部 文化振興課  
沖縄県那覇市泉崎 1-1-1  
TEL：098-917-2395  
FAX：098-917-5092